

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月三十日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
までなクリニック	栗原市築館字下宮野桜町四八一	令和七年五月一日
仙台こころとねむりのクリニック	仙台市青葉区中央三丁目一番二号EQU INIA青葉通り三階	令和七年五月一日
ピンクシエル婦人科産科クリニック	仙台市青葉区国分町二丁目一三一二一エイ チプラス定禅寺通り 七F	令和七年五月一日
国見ヶ丘内科・糖尿病クリニック	仙台市青葉区国見ヶ丘二一一一九	令和七年五月一日
AND美容外科仙台院	仙台市青葉区花京院一―二一五ソララプ ラザ一階	令和七年五月一日
ヒロクリニック仙台駅前院	仙台市青葉区中央一丁目八番四〇号井門仙 台駅前ビル七階	令和七年五月一日
キャンサーコンパスクリニック	仙台市青葉区大町二丁目三―二三駒井ビル 五階五〇一号	令和七年五月一日
荒井たかはし内科・糖尿病クリニック	仙台市若林区長喜城字山神四五―二	令和七年五月一日

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月三十日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
佐藤医院	岩沼市中央一丁目四番一三号	令和七年四月一日
日下内科医院	柴田郡大河原町字町七三	令和七年四月一日
河原町メンタルクリニック	仙台市若林区河原町一丁目一番五号リライ アンス河原町四階四〇二号室	令和七年四月一日
わかば往診クリニック	仙台市泉区八乙女中央三丁目二番三〇号リ バーサイドヒル及川一〇七	令和七年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第二項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

東北厚生局長

辺見 聡

								木町通ほしぞら歯科	名 称
								仙台市青葉区木町通二丁目三―二内海ビル二階	所 在 地
								令和七年五月一日	指 定 年 月 日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第二項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月三十日

東北厚生局長

辺見 聡

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月三十日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ドレミファ薬局	栗原市築館字下宮野桜町四八番三	令和七年五月一日
アイベル薬局 国見ヶ丘店	仙台市青葉区国見ヶ丘二丁目一一一九	令和七年五月一日
調剤薬局ツルハドラッグ仙台大和町5丁目店	仙台市若林区大和町五丁目一一一二	令和七年五月一日
調剤薬局らくだ	仙台市太白区富沢西五丁目二一一八	令和七年五月一日
八乙女駅前オレンジ薬局	仙台市泉区八乙女中央一丁目五一二七レーベン八乙女駅前 THE PREMIER 一階 B号室	令和七年五月一日